

リナシティかのや 情報プラザ講座



●講座名等

No.	講座名	期日	時間
1	初めてのパソコン 文字入力2	5/27 (月)	13:30 }
2	パワーポイント 初心者講座1	5/28 (火)・29 (水)	16:30

- 場所 リナシティかのや2階研修室3
- 定員 各6人
- 受講料 ○No.1 = 1,000円 ○No.2 = 2,000円
- 応募 開講日の2週間前までに来所又は書面を提出

問リナシティかのや情報プラザ ☎0994-35-1002
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 ☎0994-43-0744

としょかんで学び塾 「健康教育講座」



こころの健康づくりについて学ぶ講座

- 日時 5月15日(水) 14:00～15:30
- 場所 市立図書館2階制作演習室
- 対象者 18歳以上の人
- 定員 30人 ※応募者多数の場合は抽選
- 参加費 無料
- 応募 5月10日(金) までに来館又は連絡



問市立図書館 ☎0994-43-9380

下水道使用料の改定時期を 変更します



令和6年5月検針分から下水道使用料の改定を行います。使用料の改定は市民生活等への影響を考慮し、激変緩和措置による段階的な改定を行い、負担軽減を図ります。

●改定時期

段階	改定時期
第1段階	令和6年5月検針分(6月支払い)～
第2段階	令和7年5月検針分(6月支払い)～
第3段階	令和9年5月検針分(6月支払い)～

※今回の改定は下水道使用料であり、水道料金の変更はありません。

問市下水道課 ☎0994-31-1133

資源として再利用するため 「生ごみバケツ」を設置します



新たに総合支所や出張所など市内18か所に「生ごみバケツ」を設置しました。生ごみバケツで回収された生ごみは、堆肥として畑などで活用されます。生ごみや食べ残しは燃やせるごみとして捨てるのではなく、資源として再利用できるようご協力をお願いします。

なお、生ごみバケツにはビニール袋や水切りネットなど生ごみ以外のものは、絶対に捨てないようにしてください。※設置場所は市ホームページに掲載



問市生活環境課 ☎0994-31-1115

図書館まつり



- 場所 市立図書館
- 内容等 ※5月7日(火)は休館

No.	内容	日時	時間
1	ブックリサイクル	5/1(水)～ 9(木)	9:00～19:00 ※5/1は10:00～
2	まが玉作り体験	5/3(金・祝)	①10:00～11:00 ②13:00～14:00
3	子ども映画会「忍たま 乱太郎のがんばるしか ないさシリーズ」ほか	5/4(土)	10:00～10:50
4	緑陰おはなし会	5/5(日)	13:30～14:00

※No.3は当日先着30人

問市立図書館 ☎0994-43-9380

令和6年度手話奉仕員等 養成講習会



視覚・聴覚に障がいがある人とのコミュニケーションを学ぶための講習会

●講座名等

講座名	日時	定員 ※先着順	応募 期限
音訳奉仕員養成講習会 (全10回)	6/6(木)～10/17(木) の毎月第1・3木曜日 13:30～15:30	20人	5/17 (金)
点訳奉仕員養成講習会 (全20回)	6/12(水)～10/30(水) の毎週水曜日 13:00～15:00	10人	
要約筆記奉仕員養成講習会 (全11回)	7/9(火)～12/10(火) の毎月第2・4火曜日 10:30～13:30	10人	

※年末年始・お盆期間・祝日は除く

- 場所 リナシティかのや2階
- 受講料 無料
- 応募 応募期限までに来所又は連絡、専用フォームから応募、もしくは希望講座名・氏名・ふりがな・生年月日・住所・電話番号を記入した書面(任意様式)をFAX
- ※講習会は高齢者元気度アップ・ポイント事業のポイント対象
- ※託児有り(要予約)



問鹿屋市社会福祉協議会 ☎0994-44-2277
〒893-0009 鹿屋市大手町1-1 ☎0994-44-7757

「サツマイモ基腐病」の 対策を徹底しましょう



令和6年産のサツマイモ基腐病の発生を防ぐため、今できる対策として次の事項の徹底をお願いします。

●排水対策

- ほ場周辺への溝(額縁明きよ)の設置、明きよから排水路への接続、排水路の定期的な確認、枕畝の除去など、排水対策を徹底する。

●採苗及び苗消毒

- 地際から5cm以上離れた高い位置で採苗する。
- 苗消毒は必ず採苗当日に行い、消毒液は使い回さずに使用日ごとに新しく作り直す。苗全体を消毒液にしっかり浸ける。

問市農政課 ☎0994-31-1117

4月から通年でノーネクタイ等 の軽装勤務を行います



市では、省エネルギー推進等の一環でクールビズ期間中に実施していた軽装での勤務を4月1日から通年で実施します。市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

問市総務課 ☎0994-31-1127

行政相談委員が相談に応じる 行政相談所を開設します



相談は無料で秘密は厳守されます。お気軽にご相談ください。

- 日時 5月9日(木) 13:30～16:00
- 場所 市役所別館会議室

問市民課 ☎0994-31-1114

合併処理浄化槽の転換に対する 補助制度があります

市では、生活雑排水の処理を行わない単独処理浄化槽やくみ取り便槽を廃止し、合併処理浄化槽(台所・風呂・洗濯等から出る汚水と尿を併せて処理する浄化槽)に転換する場合に補助金を交付しています。

●補助対象及び補助額(限度額)

①小型合併処理浄化槽の設置に関する費用

施工業者	人槽	補助額
市内業者	5人槽	382,000円
	7人槽	464,000円
	10人槽	598,000円
市外業者	5人槽	332,000円
	7人槽	414,000円
	10人槽	548,000円

②単独処理浄化槽の撤去に関する費用 120,000円

③くみ取り便槽の撤去に関する費用 90,000円

④宅内配管工事に関する費用 300,000円

※②～④は施工業者の市内外は問わない

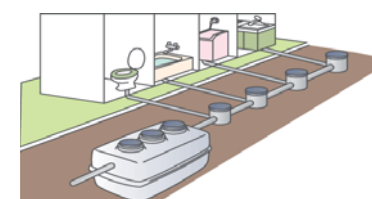
※新築は対象外

●申請 浄化槽設置届の写し、誓約書、工事見積書、平面図、滞納のない証明書等を提出

※予算上限に達し次第受け付けを終了



▲市ホームページ



問市生活環境課 ☎0994-31-1115